平成２３年（フ）第７４２３号
大阪府吹田市内本町３丁目21番６号
債務者　髙木　章好
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　文隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２２２号
広島市安佐南区相田７丁目48番７号
債務者　加藤塗装こと　加藤　　潤
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滑川　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０８３号
広島市中区西川口町17番26―201号
債務者　市村　直人
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１９４号
広島市安佐北区可部２丁目22番16号
債務者　柴田　修明
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大村　真司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２６８号
神戸市長田区腕塚町２丁目１番10号
債務者　岸本　光弘
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６９９０号
大阪府東大阪市御厨南２丁目４番17号　202号
債務者　市川　敦浩
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７２７０号
大阪市平野区加美正覚寺４丁目７番58号　ライフワーク葵418
債務者　水野　洋美
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７３８８号
大阪府豊中市服部南町４丁目４番４号
債務者　細川　真澄
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宝本　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７３９０号
大阪市北区豊崎５丁目７番24―706号
債務者　冨士　町子
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４２１号
大阪府吹田市千里山東２丁目６番Ｄ―301号
債務者　アドバンスアクトこと松隈邦広こと　松隈　邦廣
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４５１号
大阪府東大阪市高井田元町１丁目７番28号、住民票上の住所大阪市浪速区稲荷１丁目12番８―406号
債務者　増田　重治
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７３１８号
奈良県大和郡山市九条町1043番地52
債務者　松本　泰彦
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７３号
奈良県大和高田市大字出204番地の３
債務者　村田　好成
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１９１号
福島県田村市大越町上大越字蟹沢119番地１
債務者　吉田　幸子（旧姓渡辺）
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第７２７７号
大阪市西区新町２丁目３番９―701号
債務者　荒木　哲也
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３４１号
愛知県豊橋市王ヶ崎町字上原１番地の18　１―407
債務者　山岡　　満
1　決定年月日時　平成23年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅生　剛弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第２８３１号
札幌市南区川沿12条１丁目１番37号
債務者　永島　英将
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　和真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１７５号
青森県八戸市大字白銀町字久保下18番地10
債務者　佐々木榮一
1　決定年月日時　平成23年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須永　道夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係